

で 新年情報 No.7 今和7年10月21日

- ★下北農林水産事務所むつ家畜保健衛生所
- ★県南地区家畜衛牛推進協議会

北海道の死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認

令和7年10月15日に北海道苫小牧市で回収されたオオタカ1羽の死亡 個体から、今シーズン初めて、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5 亜型)が検出されました。青森県でも白鳥の飛来が始まっており、県内に すでにウイルスが侵入している可能性があります。今一度、農場における ウイルス侵入防止対策を確認しましょう。

10月から翌年5月までは警戒を強化。特に11月から翌年1月までは重点対策期間



農場の発生予防対策を徹底しましょう



飼養衛生管理基準の遵守状況を毎月点検し、不備があれば改善





▶人、物、車両の入出時対策

- ・衛牛管理区域専用の衣服や靴の使用
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保
- 適切な車両消毒、手指消毒の実施
- 家きん舎ごとの専用の靴の使用

▶野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕 →特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- 鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置
- ・こぼれた餌の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など 誘引を防止



異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう 🥕



毎日の健康観察を入念に行い、以下の異状を認めた場合や、下記以外でも通常 時と異なる状態であると感じた場合は、当所にご相談ください。

- ・同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去3週間に おける平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている
- ・5羽以上の家きんがまとまって死亡している、もしくはまとまって うずくまっている

青森県むつ家畜保健衛生所 〒035-0072 むつ市金谷二丁目18-25 電話:0175-22-1254(平日) 090-5841-6810(休日•夜間)